

令和8年度 事業計画

基本方針

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化、生活様式の多様化などの影響により住民同士のつながりの希薄化や社会的孤立、生きづらさを抱える人が増えるなど、地域福祉をめぐる課題はますます複雑化、深刻化しています。また物価高騰により、生活に困窮し相談機関につながる方が増えています。

そのような中、あらゆる相談をまずは受け止め、行政やさまざまな相談支援機関と役割分担をしながら、解決に向けて協働で取り組む包括的な支援体制の構築をめざします。

併せて、最終年を迎える第3期地域福祉活動計画に掲げられたプロジェクトの推進などを通して、「つながりの機会を増やし、孤立をつくらない取り組み」を支援します。また、日ごろの活動を振り返り、地域の強みや課題を共有したり、見守り活動のなかで気づいた気になる人などについて共有する「話し合いの場づくり」にも継続的な取り組みをすすめます。

このように、「孤立を防ぎ、住民同士が支えあう地域づくり」、「さまざまな人の暮らしを支える相談支援」「さまざまな形での参加支援」など、社協総体として機能を発揮して参ります。

本会は、地域福祉を推進する主体として、地域住民、行政、社会福祉関係団体・施設、ボランティア、NPO、企業など地域で暮らす人々とともに「誰もが孤立することなくつながり・声を掛け合い、助け合えるふくしのまちづくり」に取り組めます。

重点目標

第3期大阪市地域福祉活動推進計画に基づき次の4つの重点目標を設定し取り組みをすすめる。

1 小地域福祉活動の支援

(1) 見守り活動の推進

「地域見守りマッピング」を通じて、町会を単位とした見守り活動の担い手（町会役員、民生委員・児童委員、ネットワーク委員、見守りコーディネーター等）同士のさらなる連携強化を図るとともに、災害時にもつながる日頃の見守り強化をめざす。また、「認知症見守り声かけ訓練」の取り組みにより、認知症になっても安心して外出することのできる地域づくりをめざす。

(2) 居場所づくりの推進

身近な地域の居場所の創出や生きがいづくり・介護予防の場の立上げ・継続支援とともに、活動者の拡充に向けたきっかけ（講座など）づくりに取り組む。

(3) 地域での話し合う場づくりの支援

小地域ごとの第3期地域福祉活動計画に掲げたプロジェクトの振り返りや第4期地域福祉活動計画策に向け、話し合いの場づくりの支援を行う。また福祉施設や企業、NPOなどの多様な団体との協働をめざす。

2 参画・協働による地域づくり・場づくり

(1) ボランティア・市民活動、福祉教育の推進

「誰もが参加できる場所」として、子育て世代など幅広い世代の区民がボランティア・市民活動に関心を寄せ、参加できるよう、開かれた港区ボランティア・市民活動センター（fuku cafe）をめざす。

(2) こどもの居場所（こども食堂や学習の場、遊びの場等）の立上げ・継続の支援

区内での「こどもの居場所」活動の発展に向け、支援を継続し、活動する団体が主体的に運営できるような仕組みづくりに取り組み、「港区こどもの居場所連絡会」の継続的な開催をめざす。

(3) 社会福祉施設による地域における公益的な活動の推進

当事者や福祉施設などとの協働による福祉教育の推進をはじめ、地域との公益的な取り組みをめざす社会福祉法人の後方支援を行う。

3 生活課題・福祉課題への対応

(1) 複合的な課題を抱えた人を支える相談支援体制の強化

多様化する福祉課題に対応するため、相談窓口としての機能強化に努めるとともに、区社協内および相談支援窓口連絡会「みなまるネット」での事例検討の実施により、事業間の横断的なチームアプローチの推進をめざす。

(2) 生活のしづらさを抱える人を支える取り組み

多様な団体、企業の参画による共同募金テーマ型募金を活用した「ひとり親世帯応援プロジェクト」の取り組み（5年目）を通じ、支援する側も受ける側も分け隔てなく、誰もが関わるができる参加者支援をめざす。

(3) 権利擁護の支援の推進

権利侵害を受けやすい障がい者や認知症の人などに対し、個人の意思が尊重され一人ひとりがその人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な関係者での支

援体制づくりに取り組むとともに、地域住民を対象とした権利擁護支援の啓発講座の開催（研修動画資料の作成・配信などを含む）や広報啓発活動を実施する。

4 防災・災害への備え

住民・関係機関との協働による災害時に備えた体制づくり

有事の際の「港区災害ボランティアセンター」設置及び運営のため、地域関係者やボランティアの参画を得た訓練の実施など災害時に備えた体制づくりに取り組む。あわせて災害時の連携協定を結んでいる大阪港ライオンズクラブと防災や地域福祉の取組みをすすめる。

【管理運営部門】

1 法人運営

組織管理の機能を強化し区社協の理念や事業の目標の明確化、その達成をめざした職員の資質向上、事業実施、それに必要な財源確保に取り組みます。交付金、委託料の適切な執行に向け、顧問税理士法人の会計支援のもと適正な会計処理に努めます。

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 組織構成会員・会員の拡充による自主財源の確保
- (3) 法人の財務管理
- (4) 職員の人事労務管理

2 善意銀行の運営

- (1) 善意銀行を活用した港区緊急食糧等提供事業
- (2) 「福祉ボランティア活動応援資金」払い出し
- (3) 「ふれあいサロン活動応援資金」払い出し
- (4) 「港区みんなの居場所活動応援資金」払い出し
- (5) 「ひとり親家庭応援プロジェクト！」払い出し

3 港地区募金会の事務局運営

- (1) 共同募金への取り組みや、共同募金活用状況についての広報・周知
- (2) テーマ型募金「ひとり親世帯食料等支援」の実施及び、事業周知や財源確保の寄付を募る。

4 善意募金事業への協力

5 日赤業務への協力

6 あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

地域における福祉課題が多様化・深刻化するなか、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの権利擁護に努め、支援を要する人が早期に必要な支援につながるための広報活動を継続します。また、さまざまな支援機関と連携して、相談者・支援者に寄り添いながら、複雑・多様化した福祉課題の解決に向けて取り組みます。また制度の理解促進、普及啓発のために、各種団体の会議や地域行事に相談員が出向き、事業説明などを定期的に行います。

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 日常の金銭管理サービス
- (3) 通帳・証書類などの預かりサービス

7 災害時に備えての取組み

- (1) 港区災害ボランティアセンター運営のため、地域関係者やボランティアの参画を得た研修や訓練の実施

- (2) 港区災害ボランティアセンター設置及び運営のため、区役所と随時協議し緊密な連携を図る
- (3) 港区災害ボランティアセンター設置のための備品などの整備
- (4) 災害時初動の体制整備にかかる災害対策本部立ち上げ訓練
- (5) 災害時事業継続計画の整備

8 「社会福祉協議会活動の見える化」広報・情報発信の充実

- (1) 広報誌「区社協だより」の発行（年2回）
- (2) 区社協キャラクター「くしゃきょん」を活用した会員募集や事業周知
- (3) 区社協ユニフォームなどを活用した区社協職員による事業の見える化

【地域福祉推進部門】

1 地域福祉活動の推進

地域における新たな取り組みや、住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図ります。

また第3期 地域福祉活動計画推進の最終年にあたり、計画を完結させるとともに、新たに4期目の計画策定に向けて取り組んでまいります。引き続き、より具体的な各地域の取り組み結果をもとに、話し合いの場づくりを通じて、港区全体で福祉活動計画を推進していくという機運を高め、地域状況を鑑み、後方支援に臨みます。

- (1) 第3期港区地域福祉活動計画に基づいた活動の推進
 - ・参画団体の拡充に向けた広報周知活動
 - ・各地域の計画推進に向けた後方支援や周知活動についての内部会議の開催
- (2) 地域福祉活動の支援
 - ア 港区地域福祉活動計画推進にあたっての後方支援
 - ・第3期計画完結に向けての話し合いの場、振り返りの場づくり
 - ・第4期計画策定に向けてのコアメンバー会議、策定ワークショップの実施
 - ・地域の取り組み実施の情報発信
 - イ 地区社会福祉協議会活動の支援
 - ・地区社協会長会の開催
 - ウ 地域ネットワーク委員会活動の支援
 - ・ネットワーク委員長会の開催（毎月）
 - エ 地域活動協議会福祉部会活動の支援
 - オ 実態調査に基づく小地域ごとの地域情報の整理
 - カ 定期的なコミュニティワーク事例検討会の開催
 - キ 港区こどもの居場所連絡会の開催および共有・協議の場づくり

(3) 子育て支援と青少年、児童、障がい者（児）のための福祉活動

ア 港区みんなと子育てしチャオ会（子育て支援連絡会）の運営

- ・子育て支援情報紙「みなときっず」の発行（年4回）
- ・公園あそびしチャオなどの子育て世代に向けたイベントの開催
- ・地域における子育てサロン・親子の居場所づくりの支援

イ 障がい者団体への活動支援

- ・区障がい者自立支援協議会への参画
- ・港区障がい者施設連絡会（ポートネット）への参画

ウ みなとふれあい福祉のひろばの開催

ボランティア・関係機関・企業などと共に世代を超えて、楽しみながら福祉の理解を深め地域福祉の推進につなげる。

エ 「ひとり親世帯応援プロジェクト！」の実施

(4) 福祉教育の実施

ア 当事者および当事者団体と連携した福祉教育のプログラムを紹介するチラシ作成

イ 地域団体・障がい関係機関・障がい当事者との連携による、小中学校、地域等への出前授業の実施

ウ 福祉教育DVDを活用した福祉教育の実施

エ 港区キャラバン・メイト連絡会と連携した認知症サポーター養成講座の開催

(5) 区社会福祉施設連絡会の運営

ア 総会・幹事会の開催

イ 顔の見える関係づくりを目的とした研修会及び交流会の開催、情報共有

ウ 大規模災害を見据えた防災や事業継続計画（BCP）などの研修・訓練の実施

(6) 港区キャラバン・メイト連絡会の事務局

ア 港区キャラバン・メイト連絡会定例会の開催（月1回）

イ ICTを活用したキャラバン・メイト、認知症サポーターの活動支援

(7) 「地域福祉活動の見える化」広報・情報発信の充実

ア ホームページ・SNSによる情報発信

ブログ（くしゃきょん日記）・Facebook・区社協公式LINE・インスタグラムなど

イ 広報紙「区社協だより」の発行（年2回）

(8) その他

ア みなとこころの講座

イ 手話奉仕員養成講座（手話講習会）の開催

ウ 車いす及び福祉機材貸出事業

エ 共同募金配分金による事業運営・地域福祉活動団体への支援

オ みなと介護家族の会「かもめ会」の事務局

カ 社会福祉士養成等実習生の受け入れ

キ 地域・社会福祉施設との公益的な取組みを目指す「コアな福祉の会議」の開催

2 港区ボランティア・市民活動センター（fuku cafe）の運営

「誰もが主役になれる場所」がモットーの「ふくかふえ」を拠点として、あらゆる世代の区民がボランティア・市民活動センターに関心を寄せ、活動に参加できるような取り組みや、幅広い世代の地域住民や市民活動団体、NPOや企業と協働するなど、多様な団体の新たな「つながり」づくりを支援するとともに、更なる地域福祉の推進・課題解決力の向上にかかるボランティア・市民活動の広がり活性化を図ります。

（1）港区ボランティア・市民活動センターの運営

ア 運営委員会の開催（2回／年）

イ 作業部会の開催（12回／年）

（2）ボランティア養成・スキルアップ

ア ボランティア養成講座の開催

イ 夏のボランティア体験

ウ ボランティア連絡会（研修・交流の場）の開催

（3）ボランティア・市民活動の支援

ア ボランティア・市民活動における相談・支援

イ 港区ボランティア・市民活動センター（ふくかふえ）を利用した活動支援

・cafe de ひまわり（喫茶月1回、コーナー企画など）

・cafe ナカ企画（ボランティアや企業などによる強みを活かしたプチ講座など）

ウ 助成金「福祉ボランティア活動応援資金」の交付

エ ボランティア保険取扱窓口

（4）ボランティアマッチング

ア 援助活動依頼の受付・調整紹介

イ 活動希望者の登録・紹介

ウ 受給ニーズ及び社会資源の把握・活用

エ 関係機関・団体との連携

（5）「港区災害ボランティアセンター」の立ち上げに向けた企業との協働

（6）企業の地域貢献・企業の社会的責任の支援

・地域貢献希望団体・企業の相談・支援・マッチング

（7）啓発・広報・調査研究

ア ボランティア活動情報紙「ひまわりのたね」の発行 2か月に1回

イ 区社協ホームページ・SNSでの情報発信

ウ 区社協広報紙での情報発信

エ ボランティア情報紙を活用した登録ボランティアグループの紹介

オ イオンの黄色いレシートキャンペーンへの参加

3 生活支援体制整備事業の受託実施（生活支援コーディネーターの配置）

地域で暮らす高齢者が、つながりをもって元気に暮らし続けるため介護予防の観点からの健康づくりと、ちょっとした困りごとを助け合って解決するため生活支援の観点から助け合いの仕組みづくりの充実に向けて、さまざまな人や団体をコーディネートするために第1層および第2層生活支援コーディネーターが配置され、その支援にあたります。

また地域の皆さまや専門職、社会福祉施設、企業・NPO法人、行政らとつくる協議体の機能強化に努めます。

（1）ニーズと地域資源等の把握・ネットワークの構築

ア 地域資源等の把握及び一覧表等の整備

イ 協議体会議等の開催

・第1層および2層生活支援体制整備事業協議体会議の開催

2回（内訳：各1回ずつ※第2層協議体については、2圏域同時開催とする）

その他ワーキング 22回（内訳：NW委員長会11回、CO連絡会11回）

（2）事業計画書の作成

（3）地域資源・サービスの開発等

ア 地域資源・サービスの立ち上げ支援

・善意銀行を活用した助成金「サロン活動応援資金」の交付

イ 地域資源・サービスの継続支援

・ゆうゆうクラブ（団塊世代の男性のボランティアグループ）の活動支援

ウ 講座等の開催

・介護予防に資する住民主体の通いの場や、老人福祉センター各事業と連携した支援

エ 活動の場の発掘・開発

（4）サービスの実施情報の周知等

・公式LINEアカウントでの地域活動の周知

・地域の社会資源や地域での活動についての圏域ごとに冊子を作成

・生活支援体制整備事業情報紙「よりどり minato」の作成（年2回）

・区社協HPの「生活支援体制整備事業」ページ作成

・「港区あなたも知らない生活情報帳」の更新（随時）

（5）その他

・「住民の助け合いによる生活支援活動事業」の実施 ※大阪市福祉局受託事業

4 地域と連携した見守りネットワークの強化

(1) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（見守り相談室）

機能1 地域の見守り活動への支援

平時の見守り活動や災害時の安否確認の仕組みづくりの一環として、要援護者情報を町会の各団体で共有するための「地域見守りマッピング」の継続を支援し、町会内の各団体での「見守り」についての話し合いの場を持つことによる更なる団体間での横の連携強化をめざします。

ア 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備、未回答者への訪問

イ 地域見守りマッピングの推進など

機能2 孤立世帯等への専門的な支援

C SW機能の強化（引きこもりの状態や困窮状態にある人の支援）と多重化、複合化した世帯への課題対応に向け、地域や多機関とりわけ生活困窮者自立支援事業との連携強化（ケース共有や伴走型、継続的なリレー支援）を図ります。

ア 見守りの視点や困りごとへの気づきなど、地域の福祉力向上のための啓発講演会

イ 社会的なつながりが希薄な人のための「居場所づくり会議」の定期開催

ウ 相談支援機関連絡会「みなまるネット」の共同開催など

機能3 認知症高齢者などの行方不明時の早期発見ネットワークの構築「ひまわりじゃらん」

認知症高齢者が行方不明になった場合の早期発見・保護のネットワーク拡大を図るとともに、地域活動者、見守り協力者・事業者に向け「認知症見守り声かけ訓練」を開催し、事例の紹介や声かけの体験を通じて、認知症に関する正しい知識適切な対応方法を学び、事業者間でつながりづくりの機会となることをめざします。

ア 認知症高齢者などの事前登録及び早期発見ネットワークの構築

イ 地域活動者、見守り協力者・事業者向け「認知症見守り声かけ訓練」の実施

ウ 迷い人などで保護された認知症高齢者に関する警察からの支援対象者情報への対応

(2) 港区地域福祉サポート事業の受託運営

身近なところでの相談、見守り活動、緊急時の一時的な援助を行う担当者を、各地域に1名以上、地域見守りコーディネーター配置します。

ア 子育て世帯から高齢者まで幅広い世代の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、要援護者等の個別支援のためのコーディネート活動を行う

イ 支え合いのためのマッチングシステムの運用・充実について

ウ 地域での見守り強化の推進「見守り協力事業者」の発掘及び連携

5 生活困窮者自立相談支援事業（受託期間：令和7年度～9年度）

社会福祉法人みなと寮との共同体として区社協における個別相談支援部門（見守り相談室、地域包括支援センター、あんしんさぽと、生活福祉資金貸付事業など）との連携により経済的自立だけではないその人なりの自立をめざし社会的孤立、引きこもり状態にある人への支援を行います。さらに社会とのつながりづくりや参加の支援、そのための地域づくりに取り組みます。

- （１）相談支援機関連絡会「みなまるネット」において関係機関とのさらなる関係構築を図り、包括的な相談支援体制の構築
- （２）就労支援・家計相談
- （３）アウトリーチ機能の強化

（社会福祉法人みなと寮と共同受託）

6 生活福祉資金貸付事業

- （１）世帯の自立や生活の安定のための貸付に係る相談支援
- （２）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急小口資金などの特例貸付の借受人へのフォローアップ支援
- （３）生活困窮者自立支援事業との連携

7 介護予防事業

あらゆる高齢者に対し、地域で暮らし続けられるために、高齢者ができる限り自立した生活を送り、自己実現を図ることができるよう、保健福祉センターをはじめ相談支援機関や各種団体の協力を得ながら支援します。

- （１）大阪市介護予防事業：いきいきサロン（月１回）

各地域（１１地域１８か所）においてレクリエーション、運動、口腔、栄養、認知症の講話などの教室を開催。閉じこもりがちな高齢者が定期的に介護予防に資する活動に参加し、地域住民同士が交流できる機会を持つことで、生活空間を広げ、認知機能や生活全般の活性化につながるようプログラムを作成します。

- （２）ひまわり健康体操教室（週に１日）

8 通所介護事業（港区在宅デイサービスセンターひまわり）

さまざまな感染対策を徹底しながらも、家庭的な雰囲気のもと、一人ひとりの個性、持っている能力を発揮できるようなプログラムの実施に努めます。また、利用者の家族のとまどいや不安感に寄り添い、身体的・精神的負担の軽減を図ります。

さらに、社会福祉協議会の運営するデイサービスとして受け入れ困難なケースへの対応を行うとともに、家族の福祉課題にも焦点を当て関係機関とともに解決に向けて支援します。また、利用者のサービス利用のみならず、地域包括支援センターや見守り相談室と連携した高齢者の活動の場づくり、多様な参加支援に取り組みます。

(1) 地域密着型通所介護・予防通所介護事業の運営

ア 食事サービス（四季折々の季節感あふれる食事や行事食の提供）

イ 入浴サービス

ウ 口腔機能向上サービス

エ 健康管理・健康チェック

オ 機能訓練・レクリエーション

必要に応じて個別の機能訓練や日々のレクリエーション、四季折々の行事・外出レクリエーションなどを実施。一人ひとりの個性、持っている能力に合わせたサークル活動（手芸、園芸など）

カ 送迎サービス

キ 運営推進会議の開催

利用者、地域住民の代表者、地域包括支援センターの職員などに対し、提供しているサービス内容などを報告。事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることをめざす。

(2) 港区デイ事業者連絡会の運営

・デイサービス・デイケア事業所の施設相互の情報交換・連携を支援

(3) 福祉教育などへの協力（職場体験学習や実習生の受入れなど）

(4) ボランティア活動の場の提供

【地域包括推進部門】

港区地域包括支援センターの運営（受託期間：令和5年度～令和10年度）

これまでの相談支援の中で築いてきた地域住民や地域関係団体、医療・福祉関係機関、行政とのネットワークを活かし、地域で暮らす高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、介護・福祉・保健・医療などの適切なサービスが包括的かつ継続的に提供される体制づくりを進めます。

また港区の地域課題として、身寄りのない高齢者の増加や独居で地域とのつながりが希薄な人が孤立しがちであるなどの課題が顕著にあらわれています。地域や関係機関と連携、協働し、あんしんさぽーとや成年後見制度、「早い段階でのACP（人生会議）」など、地域住民や支援者も含め、理解を深めてもらえるよう、周知活動や研修会の企画・実施に取り組めます。

1 地域包括ケアの充実

(1) 高齢者支援のための地域ケア会議を活用したネットワークの構築

ア 専門機関や地域関係者と連携した個別地域ケア会議の開催

・早期の相談支援や予防的視点での関わりにつなげるよう、地域における見守り

の担い手や支援者と連携した地域ケア会議の開催

- ・関係機関が予防的視点や権利擁護の視点を持ち、方針を共有しながら支援できるよう、定期的な事例検討の実施。いわゆる8050世帯の支援など子世代の社会参加支援について「つながる場」の活用などを活用し検討する。

イ 地域ケア会議から見えてきた地域課題の抽出と課題解決にむけた取り組みの実施

- ・身寄りのない高齢者の増加で、急激な体調の悪化により本人の意向を反映しにくい状態での支援の検討をせざるを得ないことがある。本人の望む暮らしや権利擁護の必要性について、検討する場を早期に持てるよう、周知啓発する。

ウ 小地域ケア会議の開催

- ・高齢者が安心して住み続けられる地域づくりをめざし、地域単位（1年に1地域）で、高齢者を支援している地域の活動者、介護事業所等の専門職の顔の見える関係づくりの場として意見交換会を行う。

（2）区内高齢者総合相談窓口の充実

- ・ランチ、見守りコーディネーターと定期的な情報共有を図るとともに、地域に出向いての総合相談窓口の周知活動

（3）在宅医療・介護連携の推進

- ・区保健福祉センター、大阪市港区在宅医療・介護連携推進会議と連携した早期のACP（人生会議）の普及啓発など

（4）多職種協働の取り組み

- ・相談支援窓口連絡会「みなまるネット」で複合課題ケースの支援や各相談機関の相互支援体制の充実を図る。相談援助技術の向上を図るため、定期的な事例検討会を実施。

（5）介護支援専門員への支援

ア ケアマネポート(港区居宅介護支援事業者連絡会)の開催支援

イ 介護支援専門員が抱える困難ケースなどの後方支援、地域ケア会議の開催

ウ 介護支援専門員対象の研修会の開催

（6）家族介護支援の充実

- ・高齢者を在宅で介護している家族などに対し、在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供を通じて、介護負担の軽減や心身のリフレッシュを図る。

2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

（1）港区医師会・認知症サポート医との連携による認知症高齢者支援地域連携事業の共催および認知症初期集中支援事業との連携

（2）地域住民への認知症や在宅介護に関する理解促進のための講座の開催

（3）地域関係者や見守り協力事業所、関係機関が連携・協働した認知症の人への見守り声かけ訓練への参画

（4）小中学校での福祉教育で、認知症や相談窓口について知ってもらえるよう、行政

や学校と連携した取り組みをすすめる。

3 高齢者虐待防止・権利擁護事業などの対応の充実

- (1) 区保健福祉センター・総合相談窓口と連携し、高齢者虐待事案への対応
- (2) 高齢者虐待防止や成年後見制度の活用のため、地域住民を対象とした啓発講座の（研修修動画資料の作成・配信などを含む）開催、周知啓発活動の実施

4 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの実施

「自立支援型ケアマネジメント検討会議」では、高齢者が地域で自立した暮らしが継続できるよう多職種でケアマネジャーを支援し、生活の質の向上を図るとともに地域課題について把握する。

【老人福祉センター部門】

1 老人福祉センターの指定管理運営代行（受託期間：令和6年度～令和10年度）

地域における身近な施設として、多様化する高齢者のニーズに応えられるよう事業を展開し、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進の拠点としての役割を果たします。

以下の計画を柱に、本会がめざす「ささえあう・つなげる・ひろげる」の視点を持ち取り組みます。

(1) 高齢者の居場所づくり、孤立防止の取り組み

「生きがいづくり」「健康づくり」そして「仲間づくり」を目的に法人との連携と「遊び心」の発想で利用者の期待に応える。

令和7年度より始動している「OtoKO未来塾」は、将来的に男性利用者拡大の軸となるよう塾の代表者と連携し基礎づくりに注力する。

事業名	回数目標	備考
スマートフォン相談会	10回	
OtoKO未来塾	6回	野外編・座学編 各3回
健康麻雀A・B教室	144回	
健康麻雀出前講座	10回	
お誕生会&演芸交流会	4回	
将棋大会 館長杯	2回	
ポ〜トさんカフェ（脳トレ）	4回	プラネタリウムカフェ

(2) 健康づくりと介護予防の促進講座

健康に対する意識が極めて高い利用者の声を事業に反映するため運動系講座を拡大する。老人センターの大きな課題である講座のキャンセル待ち状態の改善に繋げる。

事業名	回数目標	備考
百歳体操木曜日10時・11時	90回	
百歳体操金曜日10時・11時	90回	
森永先生：健康体操	6回	生きがい2回分除く
長谷川先生：おもしろ健康体操	7回	
寺西先生：歩ける身体づくり講座	6回	
柏木先生：棒ビクス	5回	生きがい2回分除く
砂川先生：3B体操	8回	

(3) 健康・体力づくり事業

移転(令和6年4月夕風から交流会館へ移転)に伴い人気サークルの卓球が消滅してしまいましたが、卓球再開の要望の声が数多く届けられていた。本年度より子ども・子育てプラザの場所を借りて再開が実現する。準開放事業の位置づけで運営し、基盤づくりの一年として取り組みたい。

事業名	回数目標	備考
ポ〜トさん卓球教室	38回	
ポ〜トさん・歩(ウォーキング)	3回	社会体験型歩行

(4) 生きがい探求講座・教養講座

民間企業、専門機関の教養、健康講座は内容が充実しており利用者の評価は高い。また、費用が発生しないためコストパフォーマンスが高い事業といえる。支援いただく法人、専門機関との良好な関係を維持し利用者満足度向上の一助とする。

事業名	回数目標	備考
教養講座①(民間会社)	8回	ヤクルト、雪印、明治、 明治安田生命、東京海上火災 等
教養講座②(専門家・行政・警察署)	2回	
いきいきサロン	12回	港区社会福祉協議会

(5) 生きがい探求レクリエーション講座

介護予防、フレイル予防に効果があるだけでなく、利用者の声として「楽しさ」を求める声が多いことから、老人センター資産の蓄積のためにもレクリエーション講座のレパトリの拡大を模索する。

事業名	回数目標	備考
うた広場(大阪ガス財団)	1回	
美容系講座(資生堂・専門講師)	2回	
歌と楽しいレクリエーション(第一興商)	3回	

(6) 生きがいづくり事業

自主サークル全参加者が主役となる機会であるため、運営サイドとしてより高いクオリティーを追求し記憶に残る事業としたい。

事業名	回数目標	備考
教室合同発表会	1回	

(リハ日含め計2日間)		
作品展示会 計3日間(準備日1日)	1回	

(7) 高齢者の自主的な地域福祉活動支援(人材育成)

令和7年度からの継続となるが、各事業への参画意欲が格段に高まった感がある事から現状に満足することなく利用者への刺激あるストロークを打ち続け人材育成を図る。

事業名	回数目標	備考
代表者連絡会	5回	
ボランティア推進室会議	3回	
健康麻雀インストラクター会議	3回	
事業企画室会議	2回	

(8) 地域間交流・世代間交流事業

複合館のメリットを生かすため同居する各団体との協働取組を拡大する。特に未実施の図書館との協働取組を実現する。

事業名	回数目標	備考
交流会館協働取組	5回	子ども・子育てプラザ 区民センター 大阪みなと中央病院 図書館(新)
盆踊り大会(本大会1日・練習日1日)	1回	

(9) 啓発活動・啓発講座

令和7年度は運動系講座に軸足を置きすぎる傾向があったため、創作意欲の喚起を目的に文化系講座の充実を図る。

事業名	回数目標	備考
物づくりDIY	10回	
奏筆夢元教室	8回	
折り紙教室	6回	
港区地域包括支援センター講座	1回	

2 利用者サービスの向上策

令和7年度に実施したアンケートより、利用者拡大(令和6年度571名⇒令和7年度850名に達する見込み)により多くの事業で受付即日に定員到達しキャンセル待ちが常態化していることへの不満は極めて大きい。定員数の拡大には実施会場のキャパシティーに限界がある事から、同企画及び同種類の事業の複数開催、同日の複数開催、区民センターの大会議室を活用することで対応する。

アンケートだけでは届かない声があることを当然とし、より多くの声を事業に反映さ

せるため、利用者とのコミュニケーションの絶対量を増やす事を、さらに意識して取り組む。そのために、サークル代表者が集う代表者連絡会議はもちろんのこと、日々老人センター利用時の接触をより意識し、寄り添う姿勢で本音を引き出しサービスの向上に繋げる。